

株式会社松尾工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい職場環境を構築することによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 管理職（係長級以上）に占める女性労働者の割合をアップさせる
（令和7年度までに課長級の割合：現在の5.8%を7%以上にする）
（令和7年度までに係長級の割合：現在の1.5%を3%以上にする）

対 策

令和5年4月～・女性管理職登用を促進するための社内環境の整備を推進する
・キャリアアップ育成計画を作成する
・育成計画に基づいた研修を実施する

目標2 採用する労働者に占める女性労働者の割合をアップさせる
（令和7年度までに採用者に占める女性労働者の割合：
現在の9.0%を20%以上にする）

対 策

令和5年4月～・工事現場の福利厚生設備の充実と女性労働者が働きやすい職場環境を充実させるための周知徹底
・応募広告に女性労働者の積極採用をアピールする
・学校訪問などで女性労働者の積極採用をアピールする

目標3 ・男性社員の育児休業取得の促進
（令和7年度までに0歳児の子育て世代の30%が取得、
但し女性社員の育児休業取得率は100%を維持する）

対 策

令和5年4月～・男性社員の育児休暇取得に関連する社内規則等の周知徹底
・全社的な応援体制を確立する
・社内報に男性社員の育児休暇取得状況を掲載し啓発する